

年金三二知識

問い合わせ 戸籍・年金担当
☎ 76 - 2151 内線 222

20代の方に納付猶予と特例世帯主の所得が高いなど、国民年金保険料の免除の対象とならない30歳未満の方には若年者納付猶予制度、学生の方には学生納付特例制度があります。

「未納」のままだと将来の年金に影響若年者納付猶予、学生納付特例を受けずに「未納」にしていると将来の年金受給に際し、未納期間が保険料納付の資格期間から除外されてしまいます。

そこで、若年者納付猶予、学生納付特例を受けるとその期間は、将来受ける年金の受給資格期間に算入されます。

将来のため保険料の追納を！
年金額には反映されません。納付猶予、納付特例の期間について、10年以内に追納すれば年金額に反映されます。忘れずに納めましょう。

審査の基準
若年者納付猶予制度
本人・配偶者・世帯主（本人が世帯主でない場合）の所得を審査します。
学生納付特例制度
本人の所得のみで審査します。

～津別町農業委員会委員選挙・選任結果～ 地域農業の推進を担う11人の委員

津別町農業委員会委員選挙が3月16日に告示され、8人が選挙委員に立候補しました。定数が8人のため、立候補者全員の当選が決まりました。また、選挙委員の他に、農業団体や議会による推薦委員3人が町長より選任され、今期の委員は11人となり、担当地区は下記のとおりになりました。（会長・職代以外は議席順）

氏名	担当地区
丸尾 諭（会長）	共和・町内全域
山田 照夫（職代）	最上・西達美・東達美・達美・町内全域
田原 賢二	最上・西達美・東達美・達美
中川 英一	大昭・布川・相生・双葉・本岐・沼沢・木樋・二又
河本 信夫	東岡・活汲・岩富
近藤 雅浩	東岡・活汲・岩富
石橋 利明	恩根・双葉・本岐・沼沢・木樋・二又
巴 敏博	高台・豊永・美都・上里
井上 隆幸	高台・豊永・美都・上里
佐野 多希子	高台・豊永・美都・上里
山下 邦昭	町内全域

入牧開始 牧場からのお願い

公共牧場の入牧が、5月21日から開始されました。現在、町内2ヶ所の牧場で、乳牛・肉牛を合わせて約250頭が入牧し、10月の下牧まで元気に牧草食べ、大きくなって各農家へ帰る予定です。

毎年、牧場内に山菜採りなどを目的として無許可で入る方が多く、故意による柵の破損が発生しています。牧場内には「関係者以外立入禁止」となっていますので、「ご理解願います。また、牧道に車などを止めることも牧場管理の支障となりますので、許可無く牧場内への出入りはしないようお願いいたします。」



牧場内は「立入禁止」です

役場産業課農政グループ
☎ 76-2151（内線263）

認知症を考える講演会 を開催します

高齢化が年々進むにつれて、介護を必要とする認知症高齢者も増えてきております。しかしながら、認知症がどのようなものなのか、また、認知症高齢者やその家族にどのような思いや人生があるのか、まだまだ理解されていない部分が多くあります。この講演会を通して「認知症」に対する理解を一緒に深めてみませんか？となたでも参加いただけます。

日時 7月19日（火）
午後6時30分～8時30分
場所 中央公民館講堂
参加費 無料
講師 「支える側が支えられるとき」認知症の母が教えてくれたこと

講師



藤川幸之助
（詩人・児童文学作家）

問い合わせ先 津別町地域包括支援センター（津別町役場内）
☎ 0152-76-2158

6月1日から7日は 水道週間です

私たちの生活になくてはならない水道。安全で良質な水道水を安定的に供給していくためにも、資源である水を大切に使用しましょう。

「蛇口からあふれるほくらの夢・未来」
アンケート調査の実施について

「北海道水資源の保全に関する条例」（仮称）に係るアンケートを次のとおり実施されますので、アンケートへの協力をお願いいたします。
実施方法 道庁ホームページで実施
募集期間 平成23年5月12日（木）～6月13日（月）
問い合わせ先 北海道総合政策部 計画推進局
☎ 011-204-5178

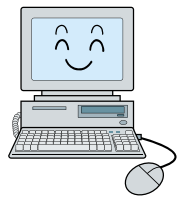
道庁ホームページアドレス
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/ksk/mizusigen.htm>

法人道民税・法人事業税の 申告はインターネットで！

北海道では、地方税ポータルシステム（エルタックス）を利用し、インターネットによる法人道民税・法人事業税の申告を受け付けています。

利用できるのは、北海道に申告を行う納税者（税理士等代理人を含む）で、利用届出の手続きをされている方です。

利用開始の方法など、詳細についてはエルタックスホームページをご覧ください。



問い合わせ先
オホーツク総合振興局税務課事業税関係係 ☎ 0152-41-0613

6月1日～10日は 電波利用環境保護周知啓発強化月間です

電波の利用は、市民生活や社会経済活動によって必要不可欠なものです。不法無線局による重要無線通信やテレビ・ラジオへの悪影響事例は依然として多発しています。特に最近では、インターネットショッピング・オークションで、国内では使用できない外国規格無線機が手軽に購入できるようになり、電波利用環境の悪化が懸念される状況になっています。

このため総務省では、電波利用環境保護の大切さを訴えるため、6月1日の「電波の日」から10日間を『電波利用環境保護周知啓発強化期間』と定め、電波利用に関する周知・啓発活動を全国的に展開します。



問い合わせ 北海道総合通信局 ☎ 011-737-0099
Eメール soudan-hokkaido@soumu.go.jp
HP <http://www.soumu.go.jp/soutsu/hokkaido/>

第62回網走地方支部北見分会 連合消防演習開催！

第62回網走地方支部北見分会連合消防演習が津別町で開催されます。

当日は各種訓練の他、模擬火災では昔活躍した腕用ポンプの放水、さらには消防団員300人、消防車両17台による分列行進が行われます。

また、演習には津別中学校の生徒、吹奏楽部がお手伝いしてくれれます。多くの方の観覧をお待ちしています。

日時 6月26日（日） 午前9時
場所 津別小学校グラウンド（各種訓練）
参加消防団 北見市（北見・留辺蘂・端野・常呂）置戸町、訓子府町、美幌町、津別町
特別参加 釧路市消防団阿寒第2分団
問い合わせ先 津別消防署 ☎ 76-2189

震災に乗じた迷惑メールに注意

Q 高校生の娘の携帯電話に、友人から震災募金を募るメールが届き、同じ内容を10人にメールするようにと書かれていた。募金先がNPO法人となっていて、信用してよいが。

消費生活相談

A 「他の人に知らせてください」と不特定多数への転送を求めるメール（チェーンメール）は、誤った情報や不確かな情報を拡散するものであり、震災後、未成年者にも迷惑メールが送られており、心当たりのないメールは開かないようにしてトラブルに遭わないよう注意しましょう。

